

令和5年度第1回四街道市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和5年10月2日(月)午前10時00分～11時00分
場 所 四街道市役所保健センター3階第2会議室
出席委員 市川委員 中村委員 松原委員 長谷川委員 時田委員 添田委員 上田委員
松吉委員 白石委員 明石委員 松田委員 花澤委員 田島委員 林委員
欠席委員 なし
事務局出席者 荒巻政策推進課長 小貝課長補佐 木村係長 新堂主任主事 竹中
笠松子育て支援課長 能勢課長補佐 三宅係長
傍聴人 0人

——会議次第——

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 第4次四街道市男女共同参画推進計画に係る令和5年度進行管理について
(2) その他
- 3 閉 会

——会議の内容——

【事務局】：本日の審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

定刻になりますので、ただ今から令和5年度第1回四街道市男女共同参画審議会を開催いたします。本日は委員全員が出席となっておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして市川会長よりご挨拶頂きたいと思っております。市川会長、お願いいたします。

【市川会長】：～会長挨拶～

【事務局】：ありがとうございました。ここで、今年度の審議会委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。まず望月委員に変わりました、四街道市民生委員から時田委員でございます。

【時田委員】：～挨拶～

【事務局】：続きまして、伊藤委員に変わりました、四街道市立小中学校長会から上田委員でございます。

【上田委員】：～挨拶～

【事務局】：続きまして、市原委員に変わりました、千葉みらい農業協同組合、四街道支店長の松吉委員でございます。

【松吉委員】：～挨拶～

【事務局】：続きまして、土井委員に変わりました、株式会社京葉銀行の四街道支店長の白石委員でございます。

【白石委員】：～挨拶～

【事務局】：続きまして、竹田委員に変わりました、千葉内陸バス株式会社より、明石委員でございます。

【明石委員】：～挨拶～

【事務局】：それでは、会議の進行につきましては、四街道市男女共同参画審議会条例に基づきまして、市川会長が議長となります。市川会長、よろしくお願いいたします。

【市川会長】：それではこれより進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず会議録の作成についてですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定によりまして、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においては明記する取り扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】：～承認～

【市川会長】：ありがとうございます。

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。

会議録は、事務局が作成することとし、出席委員を代表して、白石委員、林委員に会議録の内容確認をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】：～承認～

【市川会長】：それでは白石委員、林委員はよろしいでしょうか。

【白石委員、林委員】：～承認～

【市川会長】：よろしくお願いいたします。

続いて、本日の会議を公開、非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとさせていただきます。私といたしましては、本日の資料についてはすべて配布するものとしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【各委員】：～承認～

【市川会長】：ありがとうございます。それでは、本会議は公開とし、傍聴人に資料を配布することといたします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら、入室させてください。

【事務局】：傍聴人はいません。

【市川会長】：それでは、議事に参ります。

本日の議事は

- (1) 第4次四街道市男女共同参画推進計画に係る令和5年度進行管理について
- (2) その他

の2点でございます。

それでは、議事(1)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】：～議事(1)について 説明～

【市川会長】：ただ今事務局より説明がありましたが、第4次四街道市男女共同参画推進計画では主な取組がすべてで77ある中で、特に今進捗しているもの、或いは停滞しているものを中心にお話を頂きました。

委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご質問・ご意見ありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

【花澤委員】：資料10ページ目、No.13「審議会等における女性参画の推進」のところ令和5年度実績として、女性委員ゼロの審議会が4つあるとなっておりますが、この4つがどんな審議会なのかお答え頂きたいと思います。

もう一点、資料21ページ目、No.36「多様な働き方に対する情報提供」の取組内容にLGBTに配慮した職場環境の整備と記載されていますが、具体的にどのようなものを想定しているのかを知りたいです。

【事務局】：まず、一点目の資料10ページ目、No.13「審議会等の女性参画の推進」に関係した4つの女性委員ゼロの審議会でございますが、四街道市文化財審議会、四街道市クリーンセンター運営協議会、四街道市入札監視委員会、四街道市次期ごみ処理施設整備事業審査委員会と専門性の高い分野となっております。関係者の方や専門の方が入って頂いている関係で女性委員の方がゼロとなっている状況です。

続いて、資料21ページ目、No.36「多様な働き方に対する情報提供」におけるLGBTへの配慮について、こちらは職場環境の整備などの情報提供を実施しており、市ホームページにてダイバーシティの推進に関する内容の周知をしています。市では事業者向けの周知に課題があると認識しております。事業者宛の全員への通知ができれば良いですが、その情報を把握してないことから、市ホームページ等における周知をしております。また、今後の事業者向けの周知に関しては、市で新しく企業立地に関連する室ができ、市内事業者訪問等を実施していることから、訪問時における周知や産業まつり等の各イベント時における周知を検討して参りたいと考えています。

【市川会長】：ありがとうございます。

2点目のご質問の内容はLGBTに配慮した職場環境整備とは、どのような整備をした方がよろしいかという情報を提供しているのかだったと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】：失礼いたしました。LGBTに配慮した職場環境の整備につきましては、ダイバーシティの推進事業として、厚生労働省が作成した、性的マイノリティの当事者を含めて誰もが働きやすい職場環境を整備することに関する事例集を事業者における取組の参考として情報提供しています。

【市川会長】：ありがとうございました。花澤委員いかがでしょうか。

【花澤委員】：女性が参加していない審議会につきましては、現在、そういう関係者が男性しかいないということでしたが、そのようなお答えですと、ずっと女性委員が誕生しないのかと思ってしまうのですが、そうではないと思います。そのような関係事業者さんにも女性は働いているわけですから、そういったことは取組としてやらなくてはいけないと思います。

そして、LGBTに配慮した職場環境の整備につきまして、資料にあるような形で標記されるだけでは事業者として実際にどこまでやるべきかについて具体的には分かりづらいと思います。具体的に整備するためには就業者、男女全員の賛同も必要になり、非常に難しい問題になると思います。そういった意味では、このような標記の仕方では問題が浸透しないと感じます。この部分は重い作業ですが、中身をどこまでやるべきか、どこまで広報してあるか、こういったところを取り組んで頂きたいです。

【市川会長】：ありがとうございました。ほかにご質問・ご意見等ありましたら、お願ひします。

【田島委員】：説明頂きましてありがとうございます。

市の説明ではSDGsのことがなかった点が気になりました。私は行財政改革審議会委員でもあります。そこでSDGsについてお聞きしたら、市の行政についてSDGsの視点で行っているという説明を受けました。

千葉県やほかの市ではSDGsの推進に向けて様々なことを行っていますが、四街道市は他の市と比べてSDGsの関係については遅れています。SDGsの宣言もしていませんし、こうして質問するとSDGsの視点で行っているという曖昧な答えとなっています。このような審議会においては資料の中にSDGsという言葉があるべきだと思います。

それから、女性管理職が増えていると説明がありましたが、元々数が少ないわけです。そのような状態で女性管理職が増えたとしても、市の行政にインパクトを与えるとは思えません。将来的には管理職の女性の割合を増やして、様々な面で女性がパワーを発揮し、よりよい市になっていく必要があると思います。以上です。

【事務局】：SDGsに関するところにつきまして、今回の計画を作る際も、組織横断的に取り組むこととして、基本目標ごとに記載させて頂いています。今回、毎年度の進行管理として、個別のSDGsの取組まではできておりませんでした。今後、中間評価や総括評価の関係では成果指標の方で評価していきたいと考えており、その際にSDGsによる評価を検討させて頂ければと思っています。

そして、女性職員の管理職につきましては、現在、市職員の女性割合が31.3%となっており、こちらについては中間管理職を急激に増やしていくことが難しいとされるなかで、将来的な長期の計画を定めて育成を図っていく必要があると認識しています。このため、人事担当部門において、マネジメント能力の向上の観点から、女性職員の企画・財政部門等への積極的な配置や県への研修生としての派遣など、女性管理職の増加に向けて取り組んでいければと思っています。

【田島委員】：女性職員の管理職登用につきまして、女性の場合は産休などで、長期間休む場合があり、昇進などへの配慮が必要だと思います。配慮を行うことで、女性管理職の増加や女性が生きがいを持つことにつながると思います。

【事務局】：市では、毎年職員の適正な人事評価に努めています。また、アンケートを聞くと、女性職員の中には管理職になりたくないという声もあり、実際に管理職になるとやめてしまう方もいます。

そのため、そういったことがないように、或いは、配慮をするために企画・財政部門への女性職員の配置を多くし、人材育成も行いながら進めておりますこともご理解頂きたいと思えます。以上です。

【市川会長】：ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

それでは私から一つ、質問させて頂きます。基本目標1の「男女共同参画に関する教育・学習の推進」は、進捗状況が停滞気味となっているとお話を頂きました。この辺りの停滞の理由や今後の推進についての見通しをお話頂ければと思います。

【事務局】：「男女共同参画に関する教育・学習の推進」の分野における進捗が良くないという理由としては、男女共同参画推進の観点からの周知が足りていないところにあります。現状、本分野では単なる国・県通知の情報提供にとどまっており、男女共同参画の視点における周知というのはなかなか行われていません。このため、今後さらなる男女共同参画の周知に向けて、新たにチラシ等を作成し、それぞれの分野における周知及び推進を図っていただきたいと思います。

先ほど、花澤委員からも事業者向けに周知する場合、具体的に分かるようにという話がありました。教育の分野では男女共同参画を中心とした教育を行っているわけではなく、男女共同参画を含めた形での教育を行っています。専門的な内容を教えるということが難しいため、政策推進課の事務局で周知啓発用のチラシを用意してご利用頂こうと思っています。可能であれば今年度に作成して実施していきたいと思っています。

【市川会長】：ありがとうございます。周知は重要な部分であると思いますので、色々な場面に出てくるようにして頂きたいと思います。

周知で一点、要配慮者の視点を入れた防災・減災・避難所ノートはとても重要で、良いと思いましたが、文字の量が多く、読みづらく感じます。もう少しイラストなども含めて、文字化しなくてもわかりやすいものにして頂くと、ユニバーサルな形になると思えました。重要なことが書かれているので、たくさん配って、周知して頂きたいと感じました。

ほかに委員の皆様方からはいかがでしょうか。

【添田委員】：概ね順調に進んでいるという印象を受けた上で一点。13 ページ目、No. 20「事業者等へのワーク・ライフ・バランスの促進」の中で商工会等と連携という記載がありますが、これは具体的にどのような内容の連携をされているのか。私自身あまり連携しているような印象がなく、将来的な改善の余地もありそうなので伺います。

【事務局】：「事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進」につきまして、市では事業者の情報を持っていないことから、直接の周知ができていません。このため、国から来る通知等を、商工会の会員向けに周知、場合によっては商工会の掲示等を活用させて頂くなど、男女共同参画推進にご協力頂ければというところで、この取組内容を記載しております。4 年度につきましては、市の産業振興課の情報コーナーでのチラシ配架や市のホームページでの周知を行っていますが、今後は商工会にご協力頂きながら、関係の市内事業者向け周知に取り組んでいきたいところでございます。

【市川会長】：添田委員よろしいでしょうか。

【添田委員】：はい。内容は理解いたしました。男女共同参画のさらなる推進に向けて、このようなことを具体的にを行うことが大事だと思います。以上です。

【市川会長】：ありがとうございます。ほかにご意見等ありますでしょうか。

それでは概ねご意見を頂戴できたというところでしょうか。77 項目、非常に順調にスタートを切ったというところでしょうか。ただ、課題も見えておりますので、幾つかまだ周知が足りない部分ですとか、女性活躍を見える形を出して頂きたいということですか、その周知のところでは、いろんな場所や、様々な団体との協力が必要になってきます。そういったあたりをぜひ今後盛り込んで、さらに推進をして頂きたいというところです。

それでは、次に議事（2）に移らせて頂きたいですけれどもよろしいでしょうか。

議事（2）その他につきまして、説明の方をお願いします。

【事務局】：～議事（2）について 説明～

【市川会長】：ただ今事務局より説明がありましたが、この件につきまして、ご質問やご意見等ありますでしょうか。

これで本日の議題はすべて終了いたします。進行から最後何かございますか。

【事務局】：本日はお忙しい中、本審議会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます、本審議会につきましては、10月14日をもちまして、委員の方の任期が終了しますことから本日が最後の会議となっております。これまで、市川会長はじめ、委員の皆様の方におかれましては、男女共同参画の推進に対し、熱心にご議論頂きまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

また、市川会長におきましては、委員の皆様のご意見をまとめるなど、本審議会の運営にご尽力を頂きまして、大変感謝申し上げます。

審議会につきましては本日で終了となりますが、今後、様々な立場で、本市の男女共同参画の推進に対しまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、御礼のあいさつとさせていただきます。この2年間本当にありがとうございました。

【市川会長】：ありがとうございました。委員の皆様、最後に全体を通してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。無いようでしたら、以上をもちまして、令和5年度第1回四街道市男女共同参画審議会を終了します。本日は、お疲れさまでした。

(以上)